

〔『法学新報』第十六卷八（一八八）号〕

明治三十九年八月一日

○英國法と中央大学　英吉利法律学校時代より英國法の教授には苦心焦慮する中央大学に於ては大学組織以来斯法の泰斗土方博士各種の制度を革新し前学年に於て数種の教科書等も出版したりしか意に満たさるものあり新学年に於ては更に英國より數種の新刊書籍を購入して教科書に使用する筈なり尚ほ同大学に於ける英國法の研究は一種独特なるものにして単に英國法を会得するのみを以て満足せず之と同時に英語英文を能くせざるへからずとし試験応答の如き總て英語英文を用い平素の教科にも英國法以外別に英語英文を課し居れり

○中央大学に於ける穂積、富井、福田、山崎、川名の五氏

法学博士富井政章氏は年来研究科に於て民法を担任し懇篤に授業し居られしか新学年より一般学生の為め民法総則編を担任開講せらるへし

法学博士福田徳三氏は其専攻せらるる経済学中殊に経済史に精通せらるるは何人も知る所なり博士の東京高等商業学校を退かれて後は該講義なき茲に数年にして大に学生の渴望する所なるか新学年よりは経済史及び経済学史を担任せられ博士独特的の講

義を開始せらるへし

新に東京帝國大学教授と為られたる法学博士山崎覺次郎氏の銀行に関する研鑽の深き斯道学者の推服する所なるか新学年に於て經濟科第二年級を新設すると同時に其銀行論を開講せらるべし

東京帝國大学助教授法学士川名兼四郎氏は今回多年研鑽の結果を齎らして独逸國より帰朝せられ新学年より民法を開講せらるへし

又穂積陳重博士は新学年より多分法理學を開講せらるへし